

議員（隅岡 美子）

11番、隅岡 美子、一般質問をさせていただきます。

1点目の質問は、防災対策についてであります。

2点目の質問は、男性個室トイレにサンタリーボックス設置についてであります。一問一答方式でよろしくお願い致します。

それではまず、1点目の質問、防災対策関連で2点についてお伺い致します。

昨年5月施行の改正災害対策基本法で、自力避難が難しい障害者の避難ルートなどを決める個別避難計画の作成が自治体の努力義務となりました。個別避難計画策定状況（令和4年1月1日）内閣府、消防庁調べ1,741自治体でございますが、策定済みが137団体、7.9%、一部策定済み1,030団体、59.2%、未策定574団体、33.0%となっております。質問です。①災害弱者の命を守る個別避難計画の取組状況についてお伺い致します。よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の災害弱者の命を守る個別避難計画の取組状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

昨年の5月に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る観点から、避難行動要支援者一人一人の個別避難計画を作成することが努力義務化されました。本町におきましても避難行動要支援者名簿に登録している方の個別避難計画の作成に取り組んでおり、福祉関係者や自主防災組織など、避難支援等関係者との調整を重ね、本年の8月末に作成を開始し、現在、避難行動要支援者やその関係者から18件の提出があり、全体の約10%となっております。今後も引き続き、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成、更新を適宜行うとともに住民の皆様方に避難行動要支援者の避難支援等の取組について周知を行い、より多くの方にご理解とご協力を頂き、災害対策の体制強化を図りたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でございました。町長のご答弁の中から何点かについて質問をさせていただきたいと存じます。

まず、この結果18件の提出があつて、全体の約10%となっておりますということのどのような内容のアンケートの結果でしょうか。また、詳しい内容がお分かりかと存じますが、その点よろしくお願い致します。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、この18人の根拠なのですが、まず、避難行動要支援者という名簿というのを作成する必要があります。それは、自分で避難出来ないかも知れないというこの要件がございまして、この避難行動要支援者名簿の要件と対象となる方、まず1つ目に世帯

全員が75歳以上かつ要介護1以上の認定を受けている世帯に属する方、2. 要介護3、4、5の認定を受けている方、これが要介護関係のことです。次に3. 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方、4. 療育手帳のAの交付を受けている方、5. 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、6. 町の生活支援を受けている難病患者、この対象者の方につきまして昨年の11月の末に名簿作成の依頼、ご協力ということで文書を送付させて頂きました。その対象者数が、221名です。このうちまず、そのうちの204名の方から何かあった時の名簿情報の提供をしても構わないというお返事を頂いております。このうち、18名の方から個別避難計画というのがございまして、自分がどういうものを、例えばものが見えないとか、音が聞こえないとか、そういう風なリストにチェックして頂いて、同居する家族の状況でありますとか緊急連絡先でありますとか、それと自治会、どの方に、どの団体に、緊急時の応援を求めるかというのが必要になりますから、それを記載したものを、自治会の方に返送してもらうことになっております。その数が、ちゃんとしてこうこうします。こう出来ますって言われた方が18名おられるということです。

以上、答弁させて頂きます。

議員（隅岡 美子）

総務課長の答弁の中から、なかなか221名に対して18名という結果になってはおりますが、なかなかこう、策定の方がどこの自治体も先ほど調べた結果、町長は、この8月時点で策定をしたということで、未策定の574団体の中に入っていると私は推測を致しますが、何でどうしてこの策定がなかなか進まないかということで、この間、集まって色々議論した結果、結論に至ったのは、やはり個人情報保護法の観点で、なかなか教えて頂けないという意見が多かったように私は思いました。その点、どうお考えでしょうか。お願いします。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のご質問に答弁させて頂きます。

確かに、個人情報を出したくないという方ももちろん多いと思います。それに加えて、あくまで対象者は211名おられますけども自分で何とかなるっていう、思われてる方もおられると思いますので、失礼な言い方ですけど何とかして欲しいという方が、今18名ということで、もちろん我慢されている方とかもおられると思いますので、それは2度・3度とどう致しますかということは、確認をさせて頂いてます。ただ、必要ないという返事をしてもらっていませんので、確かに個人情報が出る。または、応援を求めるということは、地域の自治会等に自分の家族の状況を教える。こういう障害がありますとか、こういう状態ですってことということになりますので、それは当然、ためらうべきことだとは思っております。しかしながら、どうしても自分が動けない時があると思えば、それも救自助、援助という形で頂くためには、それを出して頂くことも必要だと思いますので、その件にその点につきましては、ゆっくりとこちら私

どもの方も説明をしていきながら、出来るだけ提出して頂くような促し方をしていきたいとは思っております。

以上でございます。

議員（隅岡 美子）

この個別避難計画は、令和3年からおおむね5年までの5年程度で作成をすることを市・町にお願いをしているそうでございます。従って、今、8月に作成を着手をしたということで、5年までに作成をしなければいけないということは、ある程度は前倒しにして、本年度中の令和4年度中に策定、作成をすることが大変、重要と私は考えておりますが、その点、いかがでしょうか。お願いします。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のご質問に答弁させていただきます。当然、早く作るのは大事でございます。ただ、いま現実的に18名ということで、18名のみで策定するべきなのかそれとも一度そこで区切ってやって後で追加で入れていくものかというものは、非常に考えるべきところではあります。そういう意味では、年度中には非常に難しいかも分かりませんが、出来るだけ早く、取りあえず形とした名簿といたしますか、計画を策定するような努力はしていきたいと思っております。以上でございます。

議員（隅岡 美子）

期待をしております。前向きな答弁有難うございました。

また9月議会の初日に監査委員さんの方から、この個別避難計画も大変重要なことでありますので早急に計画を作成をして頂きたいということで、ご意見を頂戴致しましたところでございます。また、この点、よろしくお願いをしたいと思います。

次に入ります。9月1日は防災の日です。今回も各地で記録的な豪雨に見舞われました。特に近年は積乱雲が次々と発生して、局地的な大雨をもたらす線状降水帯が要因となり、各地で甚大な被害を引き起こしています。防災対策では、まず、自分の命は自分で守る自助が基本です。そこで質問です。2、災害を他人事ではなく、我が事として受け止め、災害時に自分のとるべき行動を時系列で決めておくマイタイムラインを作成し、万一の事態に慌てないようにしておく必要があると考えます。そこで、町のお考えをお伺い致します。よろしくお願ひ致します。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のタイムラインの作成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

マイタイムラインとは、住民一人一人の防災行動計画であり、防災行動を時系列的に整理し、命を守る避難行動のための一助として、あらかじめ決めておくものです。議員のおっしゃるとおり、地域防災力の向上を図る上で重要と考えており、本町におきましても防災の出前講座等で周知を行っております。今後もマイタイムラインを含め、防災教育啓発に関する情報を発信し、マイタイムラインの活用を促進し、防災・減災に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

そのマイタイムラインのことで、香川県の防災対策リーフレットという風に検索したら、県のマイタイムラインのチラシが出てきます。そこでちょっと印刷をしてきましたので、見て頂きたいと思います。映像をお願いします。

じゃあ済みません。もう帰って皆さん調べて頂けたらと思います。香川県のマイタイムラインということで、4ページにわたってマイタイムラインが役立つ三つの時、一つ目、台風が近づいている時、二つ目、大雨が長引く時、3、短時間の急激な豪雨が発生する時ということでもあります。それでマイタイムラインを作ろうということで、善通寺はこのタイムラインのことにについてホームページで作りましょうということで、この絵がちゃんとホームページに載っこんです。それで、次の右のこの絵の入った1から5までということで、まず1番目の1番下は、早期の注意情報、気象庁から発表される注意情報のことでここに書き込めるように、ここに空欄があります。そこでは足りない防災グッズ、防災の足りないものを揃えようとか携帯電話の充電をしようとか、それから天気予報を小まめにチェックしようということが1番目に書いてあります。2番目のオレンジのところには、ハザードマップで避難場所を確認しよう。それから携帯電話を確認しようということです。ほんで3番目は、避難時に服装に着替えるとか、それからインターネットで川の水位を調べるということです。4番目、これはもう町の避難指示が出とりますので避難を指示をしないといけないということで4番目は、避難をするということで、例えば、親戚の家に避難するとか友人の家に避難するとかに4番目はなってます。5番目はもう、命の危害がすぐそこに迫っているということで、避難終了、避難がもう出来ましたということで、5段階ということでマイタイムライン、いつ・どこで・誰が・何をするかということがマイタイムラインです。これ、災害のない時にしっかりと作っておく必要があると思います。防災についても日頃食べてない備蓄品もなかなか食べれないので、普段から慣れてもらうために普段からその備蓄品を食べたりするというのも大事だし、何も災害のない時にこういったタイムラインを作っておく自分は何をしなければいけないのか、何を準備しなければいけないのかということで、時系列で考えておく必要が大事でないかなと私は思っております。それで個々の先ほどの総務課長のご答弁の中から、防災の出前講座等で周知を行っておりますということで、この出前講座について今までどういったことを行ってきたかということで、お示しを頂きたいと思います。お願いします。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のご質問に答弁させていただきます。

出前講座は、最近ではコロナの影響がありまして、なかなかそういう機会は少なかったんですが、一部自主防災組織の訓練等を行ったりする時に、私ども職員と一緒にそこに参加することによって、そういう風な講話といったおかしいんですけど、こうい

うこと、避難にはこういう方法がありますというようなことも出前講座をしておりま  
す。確かにマイタイムラインについての具体的な説明とかっていうのはしておりませ  
んが、今後、こういう風なこともある。実際にこういうのを作ってもらうためにも、  
ちょっと例えば、先ほど町のホームページにもこういうことを掲載して、実際に作っ  
て見てみるというようなことも出前講座といいますかそういう時にも発信していき  
たいと考えております。以上でございます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。ここに答弁の中に書いてありますように地域防災力の向上と  
いうことで、自主防災組織が非常に大事になってくると思いますが、今までずっとこ  
う聞いておりますに、自主防災組織がなかなか結成まで難しい、なかなか増えない  
ということで私はそういう風に思っただけですけど、その辺、何が原因であるかとか、今  
自主防災組織の数とか、教えて頂きたいと思います。お願いします。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のご質問に答弁させていただきます。

現在、多度津町内自主防災組織は19団体ございます。基本的には主には、自治会単位  
で構成されているものが多いと思います。その中にはやはり、自治会が強く団結して  
いるところほど、やはりそういう組織が出来やすく、そうじゃない気薄なところの方  
はなかなか難しいと考えられます。もちろん、自治会単位でなくても、ある程度の固  
まりといいますか、小規模というか、どこでも可能ではありますが、やはりその中  
には率先して引っ張ってくれるリーダーというのが不可欠であります。強い意志を持  
ったリーダーがおられるところは、そういう風に行きますけども、なかなかそういう  
ものがない、知識もない方もおられますので、そういう方が多いところはなかなか難  
しいのかなと。ただ、それともう一つ、今も続いておりますけど、コロナの影響でそ  
ういう風な行動。団体で集まるとか協議するとかいうことが、ここ3年ほどは非常に  
停滞しております。それでも災害は待ってくれませんので、その中でも各々の防災組  
織の中で、何か出来ることはないかっていうことで、活動して下さっている組織もご  
ざいます。そういうところを真似て頂くように、何か考えがある自治会とか団体があ  
りましたら、私共の方も積極的にそういう風なご説明とか、説明出来る支援とかは今  
後、続けていきたいと考えております。以上です。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。最後にマイタイムラインを含めて、防災教育とか啓発に関す  
る情報を発信をしていくということで、今後、町のホームページにもマイタイムライ  
ンの作成について載せて頂く、私は要望してまいりたいと思います。その点、今後の  
計画についてお願い致します。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員のご質問に答弁させていただきます。

確かにマイタイムラインは非常に重要なものであります。他の自治体とかが掲載しているのを参考にさせて頂いて、担当職員の方で色々煮詰めるなりして、出来るだけ掲載出来るようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議員（隅岡 美子）

失礼致しました。期待をしております。よろしく申し上げます。

次に、2点目の質問に入ります。次に2点目の質問は、男性個室トイレにサンタリーボックス設置についてお伺い致します。

前立腺がんなどの手術後に廃業コントロールが難しくなり、尿漏れパッドやおむつなどを使用する人が増えてきております。サンタリーボックスは、尿漏れパッドなどを捨てるためのものです。男性用個室トイレにはほとんど置かれていないのが実情であると思います。サンタリーボックスが未設置のために持ち帰る必要が出てきます。トイレの入り口に病気等で尿漏れパッドを利用している方のために、サンタリーボックスを設置しています。との表示を掲示することが必要であると考えます。町のお考えをよろしくお願い致します。

総務課長（泉 知典）

隅岡議員の男性個室トイレにサンタリーボックス設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

病気や加齢のため、尿漏れパッドやおむつなどを使っている男性が増えており、男性用トイレにもサンタリーボックスを設置する取組を始めている自治体がございます。今年度に入り、坂出市、丸亀市など近隣の自治体でも公共施設の男性用トイレに設置されたと聞いております。現在、多度津町役場庁舎と地域交流センターのバリアフリートイレには尿漏れパッドも入る大きさのサンタリーボックスを設置しておりますが、男性用個室トイレには設置しておりません。バリアフリートイレは十分な広さがあるため、日本もデパートなどの着け外しが容易と思われるので、まずはバリアフリートイレのサンタリーボックスを使って頂けるよう、利用者への周知に努めたいと考えております。また、男性個室トイレの設置につきましても、女性用と大きさが異なる異なるために設置が可能か確認した上で、設置費用や清掃業務を考慮し、検討したいと考えております。議員がおっしゃるとおり、男性用トイレにもサンタリーボックスを設置していることが分かるように表示することは、利用者以外の方にもサンタリーボックスが必要な方がいることを周知する意味でも必要だと認識しております。来庁者や来館者の方々が安心して施設を利用して頂けるよう、施設の管理者として出来る限りの配慮をしてみたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

これこの間の善通寺市の一般質問の中から新聞記事を引っ張り出したんですけど、ご

答弁を受けて、設置場所には市役所本庁舎、市民会館、公民館、体育施設など主要公共施設16ヶ所を想定、今月中にも順次設置していくということで、ご答弁がございました。これまたiPadで、トイレの写真を撮ってきました。映像出来ますか。これは、大きさを基に分かりますかね、これはバリアフリートイレに、ここにサンタリーボックスがありますね。これはバリアフリートイレです。それで、これは男性用の個室のトイレですけど、ちょっと暗くて見えませんよね。フォルダーがあって下に手摺があって、右・左も何も置いてないと思います。これは女性トイレで、ここにサンタリーボックスが置いてありますということで、それだけのことなんですけど調べてきました。これは近い将来、安心というか、来庁者また地域の皆様が交流センターを利用するに当たって、やはり細かいことではありますけれども、やっぱり安心・安全の部分でしていくということは大変重要なんでないかなとこのように思っております。初めてのことで、色々設置費用とか色々な大きさ等について確認をしなければならぬと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは要望でございます。

以上で11番、隅岡 美子の一般質問を終わります。有難うございました。